

平成21年度における宇宙開発利用に関する施策について 【概要】

I. 基本的認識

- 平成21年度は、「宇宙基本法元年」であり、施策の充実が非常に重要。
- 国内外に対し、宇宙開発利用を積極的に推進することを発信。宇宙先進国たる地位の向上に努力。
- 宇宙開発利用に関する施策の充実等が必要。

II. 個別事項（特に方針を明確にしておくことが必要なもの）

1. 宇宙利用の促進のための新たな仕組みの構築

人工衛星に係る潜在的なユーザーの開拓等、宇宙利用の裾野の拡大を目的とし、産学官の英知を活用する新たな仕組みを構築。

2. 「災害監視衛星」の目的を拡大した陸域や海域を観測する衛星としての開発の着実な推進

「だいち」のユーザーへのデータの提供に空白期間が生じないよう、国土管理、資源探査等の平常時のニーズにも対応した衛星として開発。

3. 次期気象衛星開発の着実な推進

4. GXロケットの今後の進め方について（別紙）

5. 宇宙基本法を踏まえた新たな取組の推進

（1）防衛分野における新たな宇宙開発利用の推進

平成21年末までに防衛計画の大綱について所要の検討を行うことが見込まれていること等を念頭に、防衛省を中心に引き続き検討。

（2）外交分野における宇宙開発利用の活用

宇宙開発利用を外交ツールとして積極的に活用。ODA等の適切な活用も含め、諸外国の災害時対応、国土管理等に貢献。

GX ロケットの今後の進め方について (概要)

1. 意義

以下に示す5つの観点から、推進する意義がある。

- ① 中型ロケットとして効率的な輸送の提供
- ② 基幹ロケットのバックアップロケット
- ③ 戦略的な日米協力関係の構築
- ④ 民間の宇宙開発への参入に向けた産業振興
- ⑤ LNG推進系技術の獲得

2. 課題

- ① 技術的确实性の明確化
- ② 需要の見通しの明確化
- ③ 全体計画・所要経費の見通しの明確化

3. 今後の進め方

平成20年度から、以下の作業を実施し、平成21年8月までに以下を明確にする。

- ① LNG実機型エンジンの製作と燃焼試験の来年夏までの実施
- ② 所要経費の見積もりも含めた、全体のシステム検討
- ③ 安全保障ミッションに係る関係府省での検討も含めた、国内外の需要の見通しの明確化

以上